

議長（竹島貴行君） 2番 塩原 勝君。

2番（塩原 勝君） 美しい村づくりについて考えの一端を述べ、今後の行政の取り組みについて質問いたします。

先に前原議員さんが環境美化について触れておられましたので、一部重なることがありますが、よろしく申し上げます。

人は、衣、食、住がそれなりに満ち足りたとしても、それでも満足するということはありません。衣のほうでは、よりよい材質や豪華な物を求め、格好よく着飾ることを望みます。食が満ち足りると、よりおいしい物を食べたい、各地へ出向いてご当地グルメを楽しみたいという考えになります。住が満ち足りると、すてきでより広い家を求め、花壇をつくり、そして庭づくりもまた考えていきます。

今、舟橋村では、村民が3,500人になっても対応できるよう、インフラ整備も進みました。また、危険箇所の点検やハザードマップの作成も進み、より安心・安全な村を目指して整備が進んでいます。

教育環境については、校舎の全てが耐震構造となり、また児童数が各学年とも50～60人になっても対応できるよう増改築も終了しております。

そして今、舟橋村では、日本一健康な村を目指し動き始めました。行政の適切な指導のもと、村民の理解と協力を得て、その成果が大いに上がることを望みます。

さて、この後考えていかなければならないのは、より健康で文化的な環境づくりと美観あふれるすばらしい環境づくりだと考えます。すばらしい環境とは、公共施設や学校、図書館、公園、芸術・文化、スポーツ施設などがバランスよく整い、景観を醸し出す自然環境も整備されて美しく、またごみや廃棄物の放置もなく、雑草、雑木などが生い茂った荒地などが少ないことも含まれると思っております。

全国的な傾向なんですけれども、今村内を見ても、荒れた空き家も増え、またその庭も荒れています。村では空き家対策等で徐々に効果を上げてきてはいますが、荒れているところを整備するためには所有者とのかかわりがあります。行政の仲介や指導が必要と考えます。

売り地で何年も放置されて荒れているところもあります。これもまた、個人や業者が関係しているので、仲介が必要だと考えます。

耕作放棄地も徐々に増えてきています。耕作放棄された田畑を利用して特産品を栽培して成果を上げようとしているところも幾つか見えています。

廃棄物の集積で見苦しいところも見受けられます。

舟橋村では平成13年に環境美化の促進に関する条例もできております。隣の立山町では、ごみなどをため込んで景観を損なうごみ屋敷問題について、町環境美化の推進に関する条例の一部改正案を可決されて、行政代執行も視野に入れています。

道路脇でも雑草が生い茂り、また崩れかかって整備が必要と思われるところも多々あります。国、県、村、自治会、土地改良区でそれぞれ対応されているわけですが、そのはざままで手ぬかりが出ているところもあるわけでありです。

今、県内のほかの自治体では、独自の美化活動に取り組んでいるところが多くなってきています。確かに舟橋村のシルバー人材センターの取り組みも大いに評価していますし、また村のクリーンデイも評価しています。舟環協の取り組みも評価しなければなりません。

そこで、今回は、美しい村づくりを目指して、今後、村内の美観を損なう場所の解消に、村ではどう取り組み、また村民にどのような協力を求めているか、村長にお聞きします。

よろしく申し上げます。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 2番塩原勝議員さんのご質問にお答えいたします。

美しい村づくりについてであります。

冒頭に議員さんのほうから、衣、食、住が満ち足りてもということで、人間的な道徳心と申しますか、そういったものを含めたお話でございまして、まことに同感されるわけでありです。

いずれにいたしましても、人と人とのつながり、かわりですね。そしてまた、そこに住んでおられる住民の皆さん、人たちがそのような共通の理念を持っていかなければ、お互いにそのような、いくら、行政だけでできるものではないというふうに思っておるわけでありです。そういう視点から、私のほうでちょっと答弁を申し上げたいと思っております。

まちづくりとは、住民にとって住みやすい環境に整備することであり、住みやすい環境とは、住民が生活していくために必要な施設や地域における安全・安心に暮らせる体制、さらには自然環境、景観等の環境が整備されることであると思っております。

そこで、現在まで村が取り組んでまいりましたことにつきまして、ご報告なり、また

取り組み状況を申し上げたいと思っております。

本村の住みやすい環境整備につきまして、これはちょっと古い話になるかと思いますが、舟橋村も一時人口が非常に停滞しておりまして、1,400人台であったということで、小学校へ入学する児童数も一桁になるということもございまして、そういったことで舟橋村の魅力というものは何かということもございまして、その人口増施策の一環といたしまして取り組んだことをちょっとご報告申し上げたいと思っております。

昭和63年に「舟橋村魅力あるまちづくり基本計画」を策定いたしました。これは、舟橋駅を中心とした街区でございまして、5.3ヘクタールだったと思うんですが、そのことは、何といいますが、舟橋村の顔である駅及びその周辺を整備するというので、舟橋の美観をひとつ整えるということの計画であったわけでありまして。

当該事業の実施に当たりましては、駅舎、図書館の施設整備に加えまして、駅舎へのアクセス道路の新設及び改良、同時に竹内神明社や無量寺などの保全環境、あるいはまた放置自転車の対応、また荒れ地などの阻害環境の対応など、駅周辺の環境保全や環境美化に配慮して取り組んできたわけでありまして。

そしてまた、人口増に対応する地域コミュニティ促進事業につきましては、村の中心部にあります、新旧住民の交流として、平成6年に舟橋会館の新設をいたしました。そしてまた、立山連峰が一望できる京坪川河川公園をつくったり、あるいはまたテニスコートを整備するなど、常に必要施設と地域環境に配慮した事業を展開してまいりました。

しかし、一方、我が国では、少子高齢化や住民ニーズの多様化などによりまして、社会構造が大きく変化してまいりまして、議員が先ほど指摘されましたように、空き家とか空き地、あるいは農地の荒廃、ごみ処理等から大きな社会問題を生み出しておりますし、これも本村にとっても、今後とも大きな重要課題であるということも認識しておるわけでありまして。

空き家対策についてちょっと申し上げますが、情報バンクの設置、これは平成24年度でやりましたし、相談窓口の開設、あるいはまたセカンドライフ交付金制度の運用。それからまた、空き地対策では、所有者に対し管理の徹底を依頼する書面での通知、あるいはまた電話等の対応もしておりますけれども、そういったこと。あるいはまた、農地につきましては、農業委員会で農地パトロールをしていただきまして、現況把握とその対応を検討したと。それからまた、景観維持や美化活動では、広報や立て看板によって啓発活動、あるいはまたクリーンデイを設けまして、そうした関心、皆さんで取り組

んでいただくというようなことをやってまいりました。あるいはまた、道路等の補修につきましても、自治会と連携いたしまして、補修の箇所を確認するなり、あるいはまた計画的に道路補修を行ってきておるわけでありますけれども、これだけでは十分な対応でないと思っております。

こういったことを今後とも、そうした継続した取り組みが重要でありますので、今、いわゆる事務事業のマネジメントサイクルになっておりますP D C Aに基づきまして、その成果というものを意識しながら事業展開をしてまいりたいと思っております。

先ほど、冒頭でも申し上げましたけれども、私は、いずれにしても、村民の方の協力なくしては、こういったこと、大切なことは、かなめはできないわけありますので、絶えずそういった村民の意識を把握しながらやっていくことが大事だと思っております。

そういうことで、今後とも、舟橋村の今大きく取り上げております協働、行政と住民とが役割分担しながら協働型の村づくり、いわゆる、お互いにスクラムを組んでいくんだという、そういった形づくりと同時に、意思の疎通を図るというような、信頼関係です、いわゆる。これも大切に一つ一つの新しい健康づくり構想を含めた村づくりをなおかつ進めてまいりたいと、こういうふうにお思っておるわけありますので、議員の皆さんから率直な意見を賜りますようお願い申し上げまして、私からの答弁にさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。